

令和4年第6回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年6月24日（金）

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題

- 1) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
- 2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- 3) 専 決 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書について
- 4) 専 決 報 告 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用に関する専決について
- 5) 専 決 報 告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について

4. そ の 他
5. 閉 会

農業委員

出席委員 14名

1 番	井 上 清 一 君	2 番	加 藤 互 君
3 番	増 田 隆 司 君	4 番	今 野 秀 明 君
5 番	増 山 貞 男 君	6 番	山 崎 勝 義 君
7 番	間 中 健 太 郎 君	8 番	濱 田 茂 君
9 番	金 子 康 敬 君	10 番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11 番	関 根 高 雄 君	12 番	宮 田 邦 子 君
13 番	後 藤 勇 君	14 番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1 番	栗 原 勇 君	2 番	鈴 木 徳 男 君
3 番	國 井 茂 君	4 番	張 ヶ 谷 一 郎 君
5 番	岩 浪 一 宏 君	6 番	高 野 清 美 君
7 番	石 塚 正 弘 君	8 番	日 下 部 敏 男 君
9 番	鈴 木 和 雄 君	10 番	田 中 均 君
11 番	上 原 一 夫 君	12 番	木 村 忠 由 君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書記 小 林 照 敦

局次長 大 野 剛
書記 黒 川 武 康

午後 2時55分

◎開会の宣告

○局次長 皆さん、こんにちは。定刻よりも少し早いのですが、皆さんお集まりですので、時間も限られているかと思いますが、早速令和4年度第6回の杉戸町農業委員会総会を始めさせていただきたいと思います。

開会に当たりまして、〇〇会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。大変猛暑という日になりまして、暑い中を全員のご出席をいただきましてありがとうございます。

後ほど恐らく説明があるかと思いますが、6月3日の降ひょう害につきまして、杉戸町も被害が出ている状況でございますが、被害に遭われた方に対しまして、心からお見舞いを申し上げるところでございます。

聞きますと、蓮沼辺りとかと泉地区の、豊岡地区はあまり降っていなかったと。私のところは、ちょうどパチンコ玉よりもちょっと大きめなのが10分ぐらい降ったかなという感じで、場所によって大分違うなと感じております。

また、今年は猛暑ということで、非常に稲の生育が何となくおかしいなという感じがします。コシヒカリが、私も6月4日に水を切ったのですが、丈が全然、ほとんどできていない。普通ですと、もう65センチぐらいにはなっているかなと思うのですが、まだ65センチにも及ばない。分けつは、まあまあしているし、いいかなと。彩のきずなに至りましては、まだ三、四十センチぐらいかなという。〇〇委員さん、どうですか。そのぐらいですね。他に比べると非常に丈が短い。

本来であれば、6月25日になりますと、コシヒカリは節間伸長期ということで、伸びてきていいわけなのですが、私も、地割れしてしまっていますので、今、水を入れようか入れまいかと思案をしているところでございます。私は、総会終了後、自宅に帰る途中田んぼへ寄って、水を一回出して、かけ流しをしようと、コシヒカリについてですね、考えているところでございます。

非常に厳しい状況。天候が不順だけに、これからの出穂とかまた収穫について、どうなっていくのかなと、初めての経験をしているような状況でございます。

それと、昨日農協の理事会があって、農業委員会とは直接関係はございませんけれども、皆さんもよく農業新聞等で御覧になっている方もいらっしゃると思いますが、非常に今肥料が値上がりをしています。農協も6月1日から値上げをしたそうです。私は、予約という形で、春肥で、水稻の肥料は12月に自己取りをして、春肥料は1袋3,300円で買えたのですが、来年の春肥料については、今の状況ですと、全量確保するのが難しいのではないかという予測も出ています。ただ、全農は、一応必要量は準備できているよということでございますが、値段は間違いなく倍になるよという話も出てくるような状況下でございますので、農業経営にとっては非常に、特に水稻については、米価が下落状況でございますので、非常に厳しい状況下であるかと考えております。

ぜひ個々の経過を見ながら、中には既にもう来年の分を調達された方もいらっしゃるような状況でございますが、焦らずに、これからまた円安が円高に戻ってくれば多少変わってくると思いますし、これも経済状況が非常に厳しいですから、元に戻るかというのも非常に厳しいわけですが、今日も株価が若干戻したようではありますが、株価低迷で円安が続いているということは、燃料の高騰も、原油は幾らか下がっていますね。原油は下がったのですが、円が安くなっていますから、結局単価はだんだん上がってきてしまっているという状況です。

ちょっと余談を申しましたが、今日も慎重審議をよろしくお願いいたします。挨拶に代えます。大変ご苦労さまです。

○局次長 ありがとうございました。

申しおくれましたが、本日、〇〇局長におかれましては、別件がありまして、こちらの会議に少し遅れて出席される予定となっております。

総会自体が閉会した後なのですけれども、各地区に分かれていただきまして、ワークショップを行いたいと思いますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議題に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、〇〇会長よろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○会長 それでは、議事に入ります。着座のまま進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1から1—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字下高野字熊之面〇〇〇番〇、畑、141㎡。ナンバー1—2、大字下高野字熊之面〇〇〇番〇、畑、354㎡。合計495㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇。譲受人、越谷市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー1—1から1—2につきましては、譲受人である〇〇氏が自己用住宅として利用するため、農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条11号区域の第2種農地です。転用することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画につきましては、融資により計画をしております。場所については、大字下高野地内の〇〇〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告を〇〇委員をお願いします。

○農業委員1番 調査報告いたします。

譲受人の〇〇様につきましては、6月17日、町外のため電話にて確認をさせていただきました。事務局の説明のとおり、住宅を建設するというところでございます。

なお、譲渡人の〇〇さんにつきましては、6月20日、現地にて立ち会いまして確認をさせていただきました。内容的には相続を受けた土地ですけれども、仕事の関係上なかなか管理できないということで、売買するに至ったということでございます。

なお、調査5項目につきましては問題ございませんでした。

以上で報告を終わります。

○会長 ありがとうございました。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑をいただきたいと思いますのですが、何かございますか。

よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1—1から1—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字下高野字道六神〇〇〇番〇、田、13㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇〇。譲受人、下高野、〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。農振農用地区域（当初除外）。

ナンバー2につきましては、農振農用地区域でございますが、当初除外でございます。昭和45年当時の航空写真で、〇〇〇〇氏が所有する土地を〇〇〇〇氏の住宅敷地として利用されていることが、県春日部農林振興センターより確認されましたので、追認により当初除外が認められ、所有権移転をするものでございます。また、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。場所につきましては、大字下高野地内、〇〇〇〇〇〇の北側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、私が調査をさせていただきましたので、調査報告をさせていただきます。

去る6月15日水曜日、午後1時半、〇〇〇〇さん宅へお伺いをして、現場確認をさせていただきました。事務局のお話がありましたとおり、45年当時に、ちょうど公図も預かってきましたので、住宅にちょっと入り込んでいるぐらいに、〇〇〇〇さんの13㎡の土地が三角にあったということで、追認という形になるかと思います。また、それから譲渡人の〇〇〇〇さんのお宅へも伺いまして、間違いはないということでございます。

譲渡人、譲受人の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんにつきまして、調査5項目を確認させていただきましたが、どちらも何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上です。

それでは、議案第1号、ナンバー2の質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー3、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3、大字並塚〇〇〇〇番〇、畑、987㎡。譲渡人、賃貸人、並塚、〇〇〇。譲受人、賃借人、並塚、株式会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、資材置場。農振農用地区域（令和4年3月31日除外）。

ナンバー3につきましては、譲受人である株式会社〇〇〇〇は、自動車の整備・部品販売を行っており、これまで〇〇〇〇氏の父の〇〇〇氏が所有する居宅前のスペースを借り、資材置場として利用しておりましたが、専用の資材置場を設置したいため、農地転用の許可をお願いするものでございます。なお、資材置場新設置後は、居宅前のスペースは使用いたしません。

申請地は、農用地区域から除外が完了しており、農地区分は第2種農地です。転用することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画につきましては、自己資金で計画しております。場所については、大字並塚地内の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の西側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告を〇〇委員お願いします。

○農業委員 6 番 調査報告をいたします。

先ほど事務局のお話で、譲受人というお話をしていましたけれども、賃貸借の形になっていますので、そこを含めたところで進めさせていただきます。

6月22日4時過ぎに、貸主の〇〇〇さん宅にお伺いいたしまして、貸主の〇〇〇さんと借主の株式会社〇〇〇〇の代表者である〇〇〇〇さんと面接し、現地及び貸借することについての確認をしてまいりました。株式会社〇〇〇〇は、自動車の整備や部品販売を行っている会社ですが、事務所、店舗、〇〇〇さんの店舗併用住宅の一部を借りまして事業を行っております。その店舗前に整備する車両等を置いているのですが、そのスペースが足りなくなってきました。近くに適当な場所を探していたのですが、意にかなうような場所がなく、お父さんの〇〇〇さんに相談をしたところ、本件申請地も適当であるということになり、賃借することになったということです。株式会社〇〇〇〇は、事務局の説明がありますように、今後はその申請地を資材置場等に整備し、店舗前には物を置かないような予定ということになっています。

なお、調査5項目については特に問題ありません。

以上、よろしくご審議のほどお願いします。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決いたします。

議案第1号、ナンバー3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー4—1から4—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー4—1、大字堤根字鷺田〇〇〇〇番〇、畑、329㎡。ナンバー4—2、大字堤根字鷺田〇〇〇〇番〇、畑、59㎡。合計388㎡。譲渡人、使用貸人、堤根、〇〇〇〇。譲受人、使用借人、さいたま市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域（令和4年3月31日除外）。

ナンバー4—1から4—2につきましては、譲受人であります〇〇氏が、自己用住宅を建築したく、実家の両親に相談したところ、父の〇〇〇〇氏より土地を貸借できるため、農地転用の許可をお願いするものでございます。

申請地は、農用地区域から除外が完了しており、農地区分は第2種農地です。転用することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画については、融資により計画をしております。場所につきましては、大字堤根地内の〇〇〇〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告を〇〇委員お願いします。

○農業委員 8 番 それでは、調査報告をいたします。

去る6月18日に〇〇様のお宅へ訪問いたしまして、現地を確認させていただきました。その日に、譲受人の〇〇〇〇〇様、〇〇さんの娘さんでございますが、この方もちょうど実家に来ておりまして、一緒に話を聞くことができました。

た。〇〇さんですけれども、現在さいたま市でアパートに住んでいるということで、将来的には両親、それから祖母の面倒を見ながら生活をサポートしたいということで、今回の申請に至りました。また、父親の〇〇さんも、娘がそばにいて安心できるということでございます。詳細等につきましては、先ほど事務局の説明どおりで間違いございません。

それから、調査5項目につきましても特別問題ございません。皆様のご審議お願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**会長** それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー4―1から4―2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○**会長** 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第2号

○**会長** 続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○**書記** 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー1、利用権の設定を受ける者、株式会社〇〇〇〇〇〇。耕作面積〇〇アール、利用権を設定する土地、大字堤根字池ノ房〇〇〇〇、地目、田、面積601㎡。設定する利用権、賃貸借、普通畑。始期、令和4年7月1日。終期、令和12年2月28日。期間、8年。借賃、1万円。利用権を設定する者、堤根、〇〇〇〇。新規。

株式会社〇〇〇〇〇〇は、〇〇氏の農地〇〇〇〇㎡を農地中間管理事業に活用し借り受けております。農地中間管理機構から借受けを行った土地の一部の大字堤根字池ノ房〇〇〇〇については、管理用スペースとしてプレハブを設置するため、農業用施設届を農業委員会へ届出し、受理されておるところですが、埼玉県農林公社から、施設の設置について、利用権設定に係る共通事項の附属物の設置等に定める同意を公社から得ていないことから、公社が農地を引き続き借受けすることは困難な状況となりました。しかしながら、〇〇氏は農地を貸し出す意向であり、株式会社〇〇〇〇〇〇も借り受けるため公社とは解約をしますが、申請地を引き続き利用するために利用権を設定するものでございます。

以上でございます。

○**会長** 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告を〇〇副会長、よろしくをお願いします。

○**農業委員14番** それでは、報告をさせていただきます。

利用権の設定を受ける者、株式会社〇〇〇〇〇〇さんです。こちらには6月16日午後2時頃、社長と電話で確認をいたしました。と同時に、現地の確認も行いました。そして、利用権を設定する貸付人の〇〇〇〇さん、こちらには、せがれさんが対応してくれまして、全部せがれさんに任されているということで、この内容の確認をしたところ、間違いはないということでございます。

この件につきましては、数年前に、先ほど事務局からお話がありましたとおり、〇〇アールの遊休地だったのですが、ここを〇〇〇〇〇〇さんが、中間管理機構を利用しまして、公社から借受けをしたということで、耕作は

内容につきましては、そんな状況でございまして、最初に公社にその辺の許可といいますか、届をしておけばよかったのかなと思いますが、どうしても運営上この施設は必要であると思いますので、皆様のご審議のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○会長 ありがとうございました。調査報告が終わりました。

何かご質疑ございますか。よろしいですね。

○会長 それでは、採決します。

〔賛成者挙手（全員）〕

◎專決報告

事務局の説明をお願いします。

ナンバー 1、大字杉戸 4 丁目〇〇〇番〇、地目、畑、面積135㎡。譲渡人、越谷市、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。譲受人、東京都練馬区、〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。令和 4 年 6 月 3 日付。

ナンバー 2、高野台西 1 丁目〇〇番〇、地目、畑、138㎡。譲渡人、高野台南 3 丁目、〇〇〇〇〇。譲受人、東京都練馬区、〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。令和 4 年 6 月 3 日付。

ナンバー 3、内田 3 丁目〇〇〇〇番〇、地目、田、面積492㎡。譲渡人、杉戸 2 丁目、〇〇〇〇。譲受人、越谷市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。令和 4 年 6 月 8 日付。

以上でございます。

○会長 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○副会長 それでは、これをもちまして第 6 回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、7 月の 25 日月曜日 3 時より、同じ場所で予定しております。

お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和4年6月24日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 戸 賀 崎 邦 雄

署 名 委 員 金 子 康 敬